

ながさきの学校応援寄附金

(学校指定型ふるさと納税制度)

～令和8年度より離島留学制度が始まる
長崎県立宇久高等学校を応援してください！！～



宇久高校公式Instagram



探究学習Uku Labo

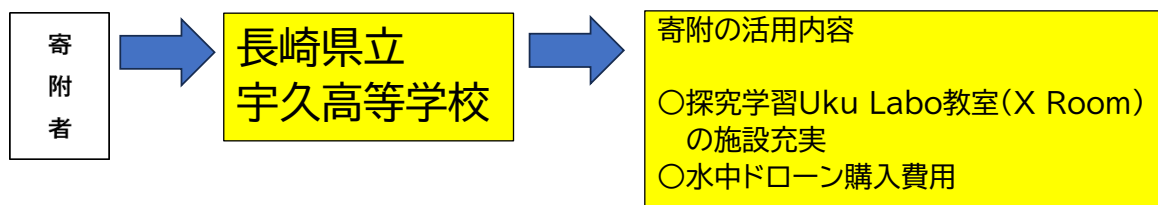
1 ながさきの学校応援寄附金

・「母校や長崎県の頑張っている学校の取組を応援したい」、「学校の教育環境整備に役立ててほしい」という方がふるさと納税制度を活用し、県立の中学校や高等学校、特別支援学校を指定して寄附を行うことができる仕組みです。

ポイント

- ・当応援寄附金は、返礼品はございません。
- ・課税所得に応じ、所得税や住民税から控除されます。(実質2千円の負担あり)
- ・税控除を受けるには、確定申告等の手続きが必要です。

2 寄附の流れと活用内容



3 申し込み方法

インターネットからお申込みいただけます。

・「[ながさきの学校応援寄附金](#)」をクリックしてお進みください。

4 問い合わせ先

☐ 「ながさきの学校応援寄附金」に関すること
県教育庁教育政策課財務調整班

T E L 095-894-3314
アドレス s40060@pref.nagasaki.lg.jp

☐ 個人版ふるさと納税の制度に関すること
県総務部税務課企画・ふるさと納税班

T E L 095-895-2212
アドレス furusato@pref.nagasaki.lg.jp

※土日祝日および年末年始(12/29～1/3)は業務を行っておりませんのでご注意ください。